

令和元年第3回（9月）大郷町議会定例会会議録第4号

令和元年10月3日（木）

---

応招議員（14名）

1番	吉田耕大君	2番	佐藤牧君
3番	赤間茂幸君	4番	大友三男君
5番	佐藤千加雄君	6番	田中みつ子君
7番	熱海文義君	8番	石川壽和君
9番	和賀直義君	10番	高橋重信君
11番	石垣正博君	12番	千葉勇治君
13番	若生寛君	14番	石川良彦君

---

出席議員（14名）

応招議員と同じ

---

欠席議員（0名）

なし

---

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田中	学君	教育長	鹿野	毅君
参事	残間	俊典君	参事(特命担当)	千葉	伸吾君
総務課長	浅野	辰夫君	財政課長	熊谷	有司君
まちづくり政策課長	伊藤	義継君	税務課長	武藤	弘子君
町民課長	千葉	昭君	保健福祉課長	鎌田	光一君
農政商工課長	高橋	優君	地域整備課長	三浦	光君
会計管理者	遠藤	努君	学校教育課長	斎藤	雅彦君
社会教育課長	菅野	直人君			

---

事務局出席職員氏名

事務局長 遠藤龍太郎 次長 齋藤由美子 主事 高橋将吾

---

議事日程第4号

令和元年10月3日（木曜日） 午前10時00分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問〔5人 7件〕

◎一般質問通告順

- |    |     |      |    |
|----|-----|------|----|
| 4. | 10番 | 高橋重信 | 議員 |
| 5. | 9番  | 和賀直義 | 議員 |
| 6. | 1番  | 吉田耕大 | 議員 |
| 7. | 2番  | 佐藤 牧 | 議員 |
| 8. | 13番 | 若生 寛 | 議員 |

---

本日の会議に付した案件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問〔5人 7件〕

◎一般質問通告順

- |    |     |      |    |
|----|-----|------|----|
| 4. | 10番 | 高橋重信 | 議員 |
| 5. | 9番  | 和賀直義 | 議員 |
| 6. | 1番  | 吉田耕大 | 議員 |
| 7. | 2番  | 佐藤 牧 | 議員 |
| 8. | 13番 | 若生 寛 | 議員 |

---

午 前 10時00分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、9番和賀直義議員及び10番高橋重信議員を指名いたします。

---

日程第2 一般質問

議長（石川良彦君） 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番高橋重信議員。

10番（高橋重信君） おはようございます。

10番高橋重信、一般質問を行います。

通告に従ってお伺いします。

残土の搬入による被害について。

去る、6月18日の地区懇談会が味明ふれあいセンターで開催されました。その中で、川内の区長さんから、川内流通団地内の奥付近に住居を構えている住民の方が、粉じんや振動がひどく町で何とか対策をさせていただきたいとの要望がありました。私が住民の方に出向き、聞き取りをしましたところ、残土の搬入が1年以上前から、騒音や振動、粉じんがひどく、何とかしていただきたいと、いろいろな方に話もしていたそうです。ちょうど、この場所は平成29年に農地として町のほうに申請をいたしまして、それで認可を受け、その後いろいろな形で搬入が始まり、1年後に大分台数がふえてきたと。この、当時、地区懇談会において、執行者初め幹部の方が多数そこにいたわけなんです、その後、この地区懇談会以降、どのような対策を行ったのか。また、現在このような苦情が出ることに對して、町の所見をお伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの、高橋議員の残土の搬入被害についてという御質問でございますが、お答えしたいと思います。

町では、地区懇談会終了後、苦情の申立者から状況の聞き取りを行い、塩釜保健所に通報いたしました。

保健所では、規制基準に違反がないのか測定を行いました。既に残土の搬入がほぼ完了していたことでもあり、騒音、振動、粉じんなどの確認はできなかったということでもあります。

今後も、定期的に巡回や水質検査、原因者の指導なども適切に行い、住民の快適な生活環境を守るため、関係機関と連携を図りながら公害防止に努めてまいりたいと考えているところであります。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 今の町長の答弁は、規制基準に違反がないと、測定をしても何ら問題がないということなんです、ちょうどこの搬入時期が、大分台数が多くなってきたのは、特に土日に車の台数が多く、家族団らんの中で過ごしている中で、どんどん振動なりあるいは騒音なり、粉じんもあるということなんですけれども、この辺、やっぱり、これは違反がないとか、そういうその時期時期、時点での測定があると思うんですが、要はここに住んでいる方、騒音公害、そこに住んでいる方に対して環境問題なんです。だから、法律であるいは規則の中でそれが無いよと

言われても、そこに住んでいる方が公害と思うのであれば、あるいは旦那さんが体調まで崩したと、そういう話まで聞きましたので、これは何らかの形で対応しなきゃいけないと。もし、何ら問題がないとなっても、その住居に住んでいる方が、問題があるとなれば、双方に、業者と町と、あとそこに住んでいる方と、やっぱり話し合いを持って、どういう状況なのか詳細に、聞き取りなり調査なりするべきと思いますが、その辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

県条例など、そのような規定の基準値以下であったとしても、住民から苦情があった場合には、住民や事業者双方に対しまして理解と合意が得られますように丁寧な説明や説得を行ってまいりたいと考えております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） 今、説得ということなのですが、前から住んでいる方が、後から業者の方が来て、金もうけの手段としていろいろな形でそこに参入してきていると、それをやっぱり説得じゃなく、そこに住んでいる方が今後も子供や孫が生活していく中で、要は泣き寝入りをさせることない、そういう指導をやっぱり業者にさせるべきだなと考えます。音がうるさいのであれば、防音装置、シートなり、パネルなり、設置をさせるとか、振動とか、そういういろいろな形で、街に行けばいろいろな対策しますよ。大郷の町の行政だけが甘いのかなと。よく昔は、建設業者が何かやろうとなった場合には、隣近所に、あるいは対策として専門部署を設けて、近隣の人たちにいろいろな形でクレームなりなんなり来ないようにしっかりとした指導員を置いているわけなのですが、今の答弁を聞くと、先ほどお話ししたように泣き寝入り、一番弱い住民の方を泣き寝入りさせるのかなと。これでは、とてもじゃないけれども、大郷に住む価値があるのかなと、よそに行ったほうがいいんじゃないかと、定住促進なりなんなり人口をふやす中で、しっかりとした指導が、業者に対しての指導が必要なのかなと考えます。

粉じんに関しては、風向きによっては工業団地のほうからも大分来ているようなんです。これは、一度、そろそろ、国の事業であればしっかりとした対策をやると思いますが、民間企業であればなかなか年数もたっているの、ここで業者間との、その中に、いろいろなものを設けて、お互いに相乗的に、クレームが来ないようにやっていると思うんですが、

もう一度しっかりとした会議を開いていただいて、そこに町も参入、あるいは傍聴として地域住民の方も参加していただく、そういう会議を持つ時期に来ているのかなと考えるわけなんです、この辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、先ほども答弁しましたが、規制値以下であったとしても、やはり住民の方が公害だと感じるのであれば、やはり行政といたしましては住民の目線に立った形で、原因の発生者である事業者に対して何度も説明などを行いながら理解を得て、公害に対する原因の排除に努めてまいると、そのようなことは今後も強くやっていきたいと思っております。

また、そういった事業者との会議等におかれましては、今も、工業団地のほうではやっておりますので、そちらの席におきましてもそのような話も出していければと考えております。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） そこに住んでいる方が、なかなか体調不良も来ず、あるいは住宅の基礎なんかもちよっとひどくなっているのかなという訴えが出て、損害賠償を求められた場合には対応できるのかと。今の担当課長の答弁は、しっかりとした答弁をいただいておりますので、この辺の見解をやっぱり執行者である町長、どのような対応を、今課長から言われたそれだけの対応であれば、地域住民の、そこに住んでいる方の泣き寝入りだなど、そこに進んでいくのかなと考えるわけなんです。要は、この沢の奥のほうですね、やっぱり土地売買が済んでいて、さらにまた残土が入ってくる可能性もあるのかなと。隣町のほうでは、残土受け入れ先がもうないよと。やっぱり金もうけの手段として動いている業者は、大郷の町に入ってきて、この間まであったような現状を変更にするからってということで農業委員会の許可を受けたが、実際は10メートル以上の盛り土をやったり、その中にいろいろな残材を入れたと。この川内の地区に関しても、コンクリート殻も入っていると、目視したっていうその方の話も聞いております。この辺は、残土は残土でいいんですよ、（「質問は、一問一答ですから一つずつ簡単明瞭に」の声あり）

まず、町長、この辺、担当課の見解としてはこの辺で目いっぱいかなと思うんですが、執行者である町長の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 私、今、疑問を感じて、議員の質問を聞いておりましたが、平成29年度に農地のかさ上げをする目的で盛り土をしたというところに、何でそういう履歴のない、どこから持ってきたかわからない残土をそこに積み上げているのかと。5月の連休に、町内のため池、私2日ほど何もなかったから見て回りました。ちょうど5日の日にこの場所に行ったところが、盛んに奥のほうに盛り土工事やっている。もう、町道も私道もわからない状況で工事をやっているものですから、現地から三浦課長に電話しました。どうなっているんだと。（「町長、聞いていることは川内流通工業団地のやつ、住民の被害についてだから」の声あり）そういうものの延長で、こういう問題が発生しているということは、今後、大郷町の農業委員会のあり方についてもはっきりしていくということから始まらなければならないと、私は思います。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

10番（高橋重信君） そうですね。今後、しっかりとした指導を行って、町民が納得できるようなそういう町の施策、町政の取り組みが必要だと考えます。要は、農地があって、そこに現状変更届を出す、それはそれでいいんです。ただ、残土としてコンクリ殻なり、アスファルトなりなんなり持ってくるのであれば、しっかりとそれを詳細に列記して、その上で許可を受けてもらおうと。そして、このものはこの地域にはふさわしくないよと、これはだめだよとか、この地域だったらいいよとか、そういう形で判別をしてやっていかないと、この町はごみの町になってしまうのかなと。そのように考えるわけです。この辺は、しっかりと今後指導していただきたいと。とりあえず、今回この地域に関しては、何らかの形で対応していただきたいと。ただ、終わったから、この事業終わるまで待ってくれでは、そこ住んでいる人は納得しないし、またこの話を私たち、あるいは区長さんを通して地域懇談会に出したということは、何とか改善をしていただきたいとその願い一点で来ていると思うんです。よく、納税者が引退した後、よく聞く話では、納税者は納税者する義務があると、町民の方にはですね、そして反対には（「簡潔明瞭にお願いいたします」の声あり）町には町民の生命と財産を守る義務があると、この観点からやっぱり泣き寝入りさせることなく、高崎団地のような町民の信頼を裏切ることのない、そういう事業者に対しての強力な指導を行って、安心して暮らせる、それが、町長が掲げた町民第一をもって信頼を得てほしいと。今後、大郷にいろいろなものが入ってくるといいますので、（不規則発言あり）黙ってろ、（「簡潔明瞭に、一問一答でお願い

いします」の声あり) 要は、町民が困っている、そのとき議会も対応していかなきゃいけないと、この辺を強く感じます。以上で一般質問を終わります。

議長(石川良彦君) できれば、質問していただければ。意見、討論の場でないですから。今後、一般質問についてはよろしく願います。

以上で、高橋重信議員の一般質問を終わります。

次に、9番和賀直義議員。

9番(和賀直義君) 9番和賀直義です。

8月の町議選を終えての初の定例会でございます。公約の初めに、教育の環境整備の推進を上げました。まちづくりは人づくり、人づくりは教育。大郷の将来、発展は、人材育成、教育にあると捉えております。教育の環境整備の推進について、2点伺います。

第1点目、学校の安全対策について。

①通学路の安全確保。

小学生の保護者の皆さんが、一番心配しているのは交通事故です。最近、保護者や学校、私もそうですが、想像を超えるような凶悪な事件や事故が起きております。ことしの5月の川崎市多摩区の通り魔殺傷事件、結果として2人が死亡、18人が負傷しました。加害者はみずから首を刺し、その後亡くなりました。5月に大津市では交差点で車2台が衝突した事故の巻き添えになり、園児2人が幼い命を落としました。また、4月には池袋で87歳の男性が運転する車が暴走し、3歳の女儿と母親がはねられ亡くなりました。尊い命が犠牲にならないよう、手を尽くす必要があります。わが町では、交通安全プログラムが実施されておりますが、さらなる安全対策についてどのような検討がなされているか伺います。

②危険性が高いブロック塀等のある道路が、大郷としてはホームページで公表されました。私も見ました。今後の対応はどうしていくのか伺います。

③学校内外での不審者対応について、どうするのかという点でございます。

④子供自身で身を守る教育について、どのように指導しているのか伺います。

2点目、新しい学習指導要領の対応について。

グローバル化やAIなどの技術革新が急速に進む時代、子供たちにはみずから課題を見つけ、みずから学び、考え、判断して行動し、よりよ

い社会や人生を切り開いていく力が求められます。学校での学びを通じて、子供たちがそのような生きる力を育むために、学習指導要領が10年ぶりに改訂され、2020年度より小学校から順に実施されます。外国語教育、プログラミング教育が必修化され、社会の変化を見据えた新たな学びへと進化とあるが、準備等はできているのか伺います。

①今、なぜ新しい学習指導要領なのですか。

②アクティブラーニングの視点から授業は改善とのことですが、授業はどう変わるのですか。

③英語教育の具体的内容と、教師体制は。

④プログラミング教育の具体的内容と教師体制は。

⑤保護者、家庭の準備、協力、啓発をどうするのか。

⑥新しい教科書は、QRコードやバーコードをタブレットで読み取り動画を再生したり、英語のネイティブスピーキングを見聞きするなどの授業展開が予想される。よって、電子黒板、タブレット、Wi-Fi環境の整備が必要と考えるが、どのように整備を進める、また進められているのか伺います。

以上、1回目の質問といたします。よろしく申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） 和賀直義議員の、教育の環境整備についての御質問に答弁いたします。

（1）の①については、平成27年度より通学路の安全確保に向けた取り組みとして、大郷町通学路等安全対策推進会議を設置し、毎年通学路交通安全プログラムに基づいた合同点検を実施しております。今後も、通学路の安全確保のため随時学校や関係機関と連携を図り、子供の安全確保に努めてまいります。

②については、昨年度宮城県と合同で小学校通学路内の危険個所を個別訪問し調査を行っており、ブロック塀の所有者に注意喚起を行っております。今後は、注意喚起箇所について再度確認を行うとともに、町のブロック塀撤去補助事業の活用や、倒壊防止策について周知徹底を図ってまいります。

③の学校における不審者対策としては、防犯カメラを設置するとともに、授業中校長などが不定期で校舎内を巡視したり、職員会議などで不審者対応について情報共有を図っております。学校外での不審者対策については、住民の御協力をいただき、「子ども110番の家」の実施等、地域ぐるみの見守り活動を行っております。



④については、大郷小学校では夏休み前に学年の発達段階に応じた防犯教室を企画・実施し、大郷中学校では特別活動などを通して災害発生時に自分で考え、行動できるための取り組みを行っております。

(2)の①については、グローバル化や人工知能・AIなどの技術革新が急速に進み、予測困難なこれからの時代において、子供たちにはみずから課題を見つけ、みずから学び、みずから考え、みずから判断して行動し、よりよい社会や人生を切り開いていく力が求められます。学校での学びを通して、子供たちがそのような生き方を育むために、学習指導要領が約10年ぶりに改訂され、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度より全面実施されます。

②については、知識の理解の質を高め、資質、能力を育む主体的、対話的で深い学び、通称アクティブラーニングと言っておりますが、その実現には何を学ぶかだけでなく、どのように学ぶかを重視した学校の授業の質を高めるため、主体的な対話を通して深く考えさせる工夫を授業に取り入れてまいります。

③については、小学校の3、4年生は、外国語活動として週1こま程度、聞くこと、話すことを中心とした活動。5、6年生は外国語科として週2こま程度、3、4年生の外国語活動を基礎にして聞くこと、話すことに加え読むこと、書くことの学習を行います。教師の体制は、学級担任が指導することを基本とし、ALTなどとも連携を図りながら取り組んでまいります。

④については、情報活用能力を学習の基盤となる資質、能力と位置づけ、教科横断的に育成します。小学校では、各教科の特質に応じてプログラミングを体験しながら、コンピューターに意図した処理を行わせるために必要な理論的思考力を身につけるための学習活動を計画的に学びます。教師の体制については、学級担任が指導します。あわせて、校内研修の充実も図ってまいります。

⑤については、新しい学習指導要領において社会の変化に開かれ、教育が普遍的に目指す根幹を堅持しつつ、社会の変化を柔軟に受けとめていく社会に開かれた教育課程の役割が期待されております。その実現のためには、学校、家庭、地域が相互に連携しつつ、社会全体で取り組むことが不可欠であることから、学校の教育活動の目標や現状等について情報提供してまいります。

⑥については、電子黒板は中学校に1台、タブレットは小学校に40台、中学校に10台導入されています。今後の学習活動において積極的なIC

T教育が求められていることから、学校と連携し、計画的な整備を進めてまいります。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 全項目にわたって、丁寧に答弁をいただきました。ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

1番の学校の安全対策の通学路の安全確保の件でございますが、交通安全プログラムを既に何年も実施しておりまして、ホームページでも公表しております、大郷町は。私も時々見て、進行状況を見ていますが、中でちょっと気になるのが、仙台土木事務所の担当のものが1件、大郷歯科診療所のところの横断歩道じゃなくて、歩道帯が途切れている、それが1カ所、これがずっと何年間も未定になっていると。仙台東土木事務所の担当なんです。あと、それから大和警察署の関係が2点、                    のところの信号機の問題と、あと中村の神明社から          のところのゾーン30というか、その辺のスピードの制御関係が、大和警察署担当2点になっているんですけども、これが何年もそのままになってございます。この件に関して、どのように検討されて、打ち合わせされて、今の状況になっているのか教えていただきたいです。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、1点目の県道大和松島線の歯科診療所の前の歩道設置の件だと思いますが、こちらにつきましては、土木事務所と再三協議は重ねてございます。土木事務所も実施をするという方向で回答をいただいたときもありますし、その後どうなっているんだという、近いうちにやる計画はないというような話もございますので、こちらにつきましては町といたしまして、あの区間だけが歩道がないというのは事実でございますので、そちらにつきましては再度実施の方向でお願いをしたいと思います。

続きまして、2点目の          の信号機の設置につきましては、こちらにつきましては、御存じのとおり、あの路線につきましては、愛宕下から物産館前まで5カ所ですか、信号が設置してございます。          の前に信号を設置いたしますと車の流れ的にも滞留が起きて、むしろ信号の赤になったりするのにあわせてスピードを上げたりする場合も出てきますので、あそこの件に関しましては既存の横断歩道を利用して渡るほうがよろしいのではないかと考えております。

続きまして、神明社からのゾーン30、こちらの件につきましては、警察と協議をさせていただきまして、30の方向にはお願いはしてございますので、改めてお願いをしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 理解はするんですけれども、歯科診療所のところと、仙台土木事務所の交渉、打ち合わせしているということなんですけれども、これもやはり、スポット的に短くなって、人の土地だからできないんじゃないかなと思うんですけれども。どうすればできるのか、多分その土地の所有者に許可をもらえればすぐできるんじゃないかなと、私なりに思っているんですけれども。具体的に、そういう動きというのはやっ  
ていらっしゃるんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

土木事務所で、土地の所有者につきましては把握してございます。こちらといたしましても、以前は土地の所有者と話をしたときに、土地を譲渡していただけないという話がありました。たしか今、所有者がかわっていたかと思しますので、そちらについて改めてお話をし、対応してくださいという話もこちらでしてございます。再度、土木事務所にはお願いをしたいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） XXXXXXXXXXの信号の件で、非常に無理だということであれば、この計画書の中から省くというか、そういうのもやったほうがいいような気がするんですね。私なりに、やっぱりあそこ、朝すごく混んで、本当に大丈夫なのかななんて疑問に思いながら見ているんですけれども。その辺も、もし警察署と打ち合わせしてだめであれば、それは省いて別の方法をとったほうがいいと思うんですけれども。この件に関して、所見を伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

先ほど、地域整備課の三浦課長が申したとおり、信号機については諸般の部分で、逆に交通の妨げになるという部分も踏まえながら、今度の安全プログラムの内容についても見直しも含めて検討していきたいと思  
います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 去年から、悲惨な交通事故が結構起きていて、歩道帯に

車が突っ込んで人が亡くなっているということなので、中村の小学校の道路というのは、カラー舗装にはなって注意喚起にはなっているんですけども、さらなる安全対策のためにスピードを出せないようにする舗装というか、ハンプを設けて段差をつけるとか、そういうような話題とか、会議の中ではそういう話は出ていないんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） 今、小学校の前にはゾーン30という部分で、地域整備課に工事をしてもらったわけなんですけど、そのハンプ、段差の部分については、お話については安全会議の中では出ておりません。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ②のブロック塀の件なんですけど、これもホームページで、私ものぞかせていただきました。点検を宮城県で一緒にやりましたよと、そしてその結果8カ所、危険性があるブロック塀について、歩行者の安全確保並びに安心・安全な交通を確保するための注意喚起として、該当する危険ブロック塀等の位置を公表いたしますということでホームページで公表されて、公表したということはすごいなと、自分なりにそう感じていますが、実際、ブロック塀の安全性の確保というのは所有者の責任ですよと、私なりにそう思っているんですけども、その所有者との改善のための具体的なやりとりというのは進行しているんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（三浦 光君） お答えいたします。

まず、ブロック塀の撤去につきましては、法的な強制力というのはないのでございますが、昨今起きております倒壊による児童の事故の危険性があるんだよということを、まず、危険なブロック塀のある方に対してお話をしたいと思えます。確かに、ブロック塀を撤去することに対し、町の補助事業はあるんですが、あわせて目隠しフェンス等の設置になるとお金もかかるのは事実でございます。ただ、事故が起こった際は、当然ブロック塀所有者の方の責任になることも、これも事実でございます。そういったこともあるんだよということも周知しながら、担当課としては、県との中で、周知をした方に対し何ら策が講じていなければ、直接会ってお話を今後していく計画でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） ホームページを見て、町のを見て、私なりに感じたんですけども、注意喚起として今回公表しましたとなっていますから、これはこれで多分目的は達成されていると思うんですけど、もう一步踏み込

んで、やっぱり所有者の責任ですよということと、それから町の補助内容と、相談窓口なんかを対に載っければ、もうちょっと改善スピードが速まるんじゃないかなと、実感として思ったんですけれども。このことに関して所見を伺いたいんですけれども。相談窓口ね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

ブロック塀の補助等については、地域整備課が所管でやっているみたいなんですけど、あと、その広報等につきましては、去年の8月と10月の広報に掲載させてもらっていますので、先ほど地域整備課長が言ったとおり、今後については引き続きやっていくという部分なので、教育委員会も含めましても、子供たちの安全のための教育を、学校と連携しながら進めていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀議員。

9番（和賀直義君） この1番目の最後の子供自身で身を守る教育についてでございますが、子供たちが自分の家から学校までの間の距離とか、遊ぶ場所、その場所を子供たちの目線で見ると、これは危険だっていう、危険マップというか、そういう物をつくれば子供たちの教育になるよというのがあるんですけれども。大郷の場合は、子供を守る家というのもしっかりあって、何年か前に私の家ももらって張っていたんですけれども、だからそういう安全マップの中に、どこが子供を守る家なのかそういうものも示して、地域全体で子供を守っているんだよっていうものを子供と一緒に作り上げていく、そういうものが必要なんじゃないかなと思うんですけれども。このことに関して取り組む考えがあるかどうかお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） 子供の安全を守るということは、我々子供を預かる身にすれば一番の願いですので、今議員御指摘のように安全マップをつくるなりなんかして、しかも子供たちの目線での安全というものと、大人の目線でここまでは大丈夫であろうと、多少その辺転んだりなんかすることによって危険予知能力を養えるであろうというところまでも見据えて、完全に子供を覆う、かばうということではなくて、子供たちが危険を予知して、それを防ぐための能力を養うということまで考えて再検討したいと思えます。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9 番（和賀直義君） やっぱり、小さいうちから自分の身は自分で守ると、そういうのが必要なのかなと、このように思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

次、2 番の新しい学習指導要領についてに進みたいと思います。

これも、私なりに学習指導要領を見たんですけども、なかなか理解できなかったから今回質問の中にも組み入れたんですけども、アクティブラーニングなんですけれども、きのうも同僚議員の中で出てきましたが、受動的に先生から受けるのじゃなくて、自分たちでディスカッションをしたり、議論したり、そうやってつくり上げていく教育方法だということですが、これ具体的には、要するに何年生からこれをやって、またそれを指導していく先生というのはできているのか。それともまた先生に教育をして、先生をつくっていかなきゃならないのか。その辺の今の現状と、今後どのようにしていくのかについて伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） アクティブラーニングにつきましては、今までどの教科にもわたって指導が図られてきたわけなんですけど、それをより充実させるということで、学年、それから教科にとらわれず、きのうも申し上げましたように、こういう手法が一番指導にとって効果的だという場面場面でこれを取り入れていくということですが、

指導者というのは、あくまでも授業の一環の中でやるわけですから担任がやると。これは新しいことで、今までも対話による考え方というのはグループ学習であるとか、ペア学習でやってまいりました。その批判として、活動があっても学びなしという批判があったので、より深く学ばせるということで、これは先生方にも十分研修を積んでいただいて、どういう場面でどのように指導すれば深く学ばせることができるのかということも、十分研修を積んでいただきたい。私の立場としてもそういう機会をより多く設けて研修を積ませたいと考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀議員。

9 番（和賀直義君） プログラミングの研修ということなんですけど、きのうも同僚議員が質問して、私もちょっと理解できないで終わってしまったんですけども、今回の回答にもプログラミング教育に関しては特になかったのかなと思うんですけど、私自身が誤解していた面があるんですけども、プログラミング教育というのはプログラミングの技術自体を学ぶのかなと思っていたんですけど、何かそうではなくて、そういうパソコン

というか、そういうものになれ親しんで知識をどのように吸収するかっていうそういうものを学んだという感じで、ニュアンス的な捉え方なんですけれども、だからちょっとその辺のところをもう少し教えていただきたいと思いますが、すみません。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

これは、もともとプログラミング教育そのものは、パソコンにどういう情報を入力すれば、そしてどのように操作をすれば、自分が求める情報を得るかということ、プログラミングしながら身につけるといってございまして。ただ、今回については、そのやり方を学ぶということだけでなく、今後ますます必要になってくるであろうそういう機器の仕方について、受け身的ではなくて自分から進んでそういった物を活用していくという、そういう能力をも高めていきたいということでこれが出てきたということでございます。したがって、パソコンの嫌いな人間をつくるのではなくて、積極的にそれに取り組む、そういう人間を育成したいと思っております。

議長（石川良彦君） 和賀議員。

9番（和賀直義君） 回答の中にも、学級担任が指導するよと、あわせて校内研修の充実も図っていくということでございますが、このための資格というのは特にないんでしょうけれども、やはりこれも教師の体制というか、教師への研修というか、そういうのは非常に大事になってくるのかなと思うんですけれども、それを触れている回答かなと思ったんですが、この辺のところもう少し、ちょっと、伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） その研修のあり方でよろしいんですね。従来も、パソコンが非常に得意な職員がいて、その職員の求めに応じて導入して、パソコンのいろいろな物を、タブレットとか導入したという経緯があります。ただ、得意でない教員は、それを使いかねたということも確かにございました。これは、校内研修の体制が不十分だったからだと考えております。したがって、得意な分野を他の職員のレベルまで引き上げるような校内の研修体制をつくってまいりたいと考えております。英語教育についても同様でございます。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） わかりました。英語のラーニングについて、ちょっと飛ばしてしまったんですけれども、3、4年生が活動と、5、6年生を教

科となりますよということでございます。活動と教科って、何となくわかるような気はします。最終的には、読む、書くまで持っていくんだよということでございますが、私なりにA L Tが1名中学校に張りついていまして、もう1名ふやして小学校にも1名いて2名になれば、今大郷も人手不足で海外からの人が来て、国際化の波がじわじわと来ているなという感じがする昨今なんですね、だから、ネイティブスピーカーというか、本当に子供のうちからできるだけ多くそういう人たちと触れ合わせるためには、やっぱりA L Tというのが一番近道なんじゃないかなと。そして、このA L Tに関しては国としても普通交付税の措置ができるよと聞いているんですね。その辺の財政措置の兼ね合いと、A L Tをふやすということに関してちょっと伺います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） 財政のことについては後ほどということで、A L Tの数をふやしたらいいのではないかとということに私のほうで御答弁いたします。A L Tが複数いる市町村ございます。大和は3人、富谷5人、七ヶ浜は3人ということなんですが、平均してみると1つの中学校区に1人、したがって大郷、大衡はA L Tが1人というのが今の実情です。平均するとそうなんですが。これはいるにこしたことはございませんが、私としては財政的なことやなんかもあって、今小学校に英語教育支援員という女の人に2日来てもらっております。そのほかに、事務所をお願いして加配の教員1人もらっております。これは、1週間に2回、ほかの学校との共有というとおかしいですが、ほかの学校とかけ持ちで来てもらっております。それから、小学校の教員で英語の免許を持っている人が、昨年まで1人だったんですが、ことし2人にふえました。そういった人たちとか、あとのうも申し上げましたが、小学校、中学校での英語の連携を使って、中学校の教員に授業力を高めるための研修をしてもらうとか、A L T 1人だということ、これはさっきも言ったように中学校1校区について1人で平均的なんですが、いろいろなそういった人材を活用して、英語の不得意な教員が5、6年生持つの嫌だということがないように、校内研修を十分にやってまいりたいと。そういうことで、今、学校では働き方改革って言って、先生方の仕事を減らそうとしているんですが、それは、子供たちの教育のための研修時間を削るということは決してありませんので、それは幾らやってもいいということですので、先生方にその辺を十分に理解させて研修を積んでもらいたいと思っている次第です。



以上です。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。財政課長。

財政課長（熊谷有司君） お答えします。

財政の件でございますが、いわゆる学校で必要ということであれば、それなりの必要性は感じますが、交付税措置等もございますので、どれくらいあるかというのは、ちょっと把握はできかねますが、町の教育委員会としてそれが必要ということであればその財源措置等につきましても考えていきたいと考えてございます。

議長（石川良彦君） ここで、10分間休憩といたします。

午 前 11時01分 休 憩

---

午 前 11時10分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を続けます。

和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 2番の、後ろから2番目の5の答弁で、新学習指導要領では社会に開かれた教育課程の役割が期待されており、その実現のために学校、家庭、地域の連携は（「読み上げはしなくていいですから、質問にしてください」の声あり）すぐ質問になりますから、アプローチの仕方も皆さんいろいろありますからね。

子供たちが家庭で親から、保護者から学校での内容を聞けば、その学力がすごく伸びるということらしいです。子供たちの生きる力を育むには、学校での学びを日常生活で活用したり、家庭での経験を学校生活に生かしたりすることが大切ですと。お子さんが学校で学んだことについて、御家庭でぜひ話してみてくださいって、保護者の皆様の働きかけが子供たちの生きる力を育む大きな原動力になりますということ、家庭で子供たちに学校での内容を聞けば、すごく、学力が伸びていくんだよということだと思ふんです。それで、連携が非常に大事だよという答弁だと理解しております。実際、家庭での、学校で内容をぜひ聞いてくださいというような呼びかけはなされていらっしゃるんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

親子の対話というのは、学力を高めるということよりも、学習に対する子供たちの考え方をきちんと形成することであるということと同時に、その子供の生き方をきちんと親が指導するということだと思います。それで、学校には学校でこういう指導をしているんですよということをきちんと保護者に伝えて、それをもとに保護者が子供と対話をするという

ことを指導しております。今、例えば、食事をするような店に行くと、議員もごらんになったと思うんですが、親子4人で来る。ああ、いい光景だなど、この家庭は、と思って見ていると、親は自分のスマホ、母親も自分のスマホ、子供は子供で勝手にスマホを持って対話がほとんど見えない。何のためにここさ来たんだべなど。そしてそこで食事をして帰っていくと。対話がほとんどない、そういう家庭を時々見受けます。それでは、子供たちの生きる力というのは育まれないのではないかということで、親子の対話をふやして、そこで子供たちと対話をしながら生き方を示していただきたいということで、県ではノーメディアデイと、そういうものを一切使わせない日を設けるということをやっているんですが、大郷ではなかなかそれは大変であろうということで、前回おったときにノーメディアタイムと、せめて学校から帰って何時間かは親子で話をするようにという時間を設けようということで、私もPAT総会に行って話をしたことがあるんですが、あまり皆さん聞いてくれませんでしたので、何とかもうちょっと、いろいろな人の協力を得ながら、そういった活動を進めていきたいと。これも全て、子供がいろいろなことに興味を持ち、自分自身でしっかりした生き方を身につけるためには、ぜひ親の指導が必要、親子の話し合いが必要だと私は考えております。

以上です。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 教育長がノーメディアタイムで、PTAの方に講演をしましたよということで、すぐ効果は出るとは限りませんが、必ず効果は出ると思いますので、粘り強くやっていただきたいなと思います。

最後の質問になりますが、タブレット、電子黒板、おのおのこの数導入していますよということでございます。実際、それで十分なのかどうか、まだまだこれから準備する、何年間で準備しなきゃならないのか、その辺についての計画というのはございますか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

現在、小学校にタブレット40台、中学校に10台あるわけなんですけど、これを導入したのが平成29年4月からということで、5年間のリースでやっております。今後、学習指導要領が来年から新たに変わって、ICTを取り入れた教育がますます充実するということから、現在計画の策定までは至っておりませんが、宮城県で宮城スタイルということで、タブレットを使った、あと大型モニター等を使った授業の取り組み等も示

しておりますので、そういう県の指標を参考にしながら、財政当局とも連携を図って、子供たちの環境整備を進めていきたいと思っています。

議長（石川良彦君） 和賀議員。

9番（和賀直義君） 数が多くあればいいというわけではないでしょうけれども、私の自分の経験からいっても、一番最初パソコン出たときは係に1台とか、会社の中でもですよ、そうするとなかなかやるチャンスがなくて、なじめない人はいつまでたってもなじめなくなってきたらうんですね。それで、これじゃいけないと思って自分でパソコン教室に金出して行ったりもしたんですけども、やっぱりそれも同じなんじゃないかなと思うんですね。やっぱり子供1人に1台、それも財政的な面も大変だということかもしれませんけれども、やはりそういう体制を早急につくってほしいなと思います。

最後に、町長に、教育に関しての決意といいますか、考えをお聞きして終わりたいと思いますが、町長お願いします。（「具体的に何ですか、教育って幅広いから具体的にどこですか」の声あり）今のやりとりした、学習指導要領に対して、金もかかるよってという話もございましたので。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） それでは、私の教育の哲学からちょっと触れさせていただきたいと思うんですが、まちづくりは人づくりでないんですよ。家づくりなんです、我が家づくり。まちづくりは我が家づくり。我が家づくりは人づくり。人をつくるということは教育、まさに学校なんですね。その理念が、どこかで変わった。私、前に町長していたときは、そういう理念で学校統合も進めるということでございました。今回、ALTの問題、予算が云々言っていますが、必要であれば5人が10人でも必要なんでないですか。大郷の教育はもう国際感覚で教育している、どこに行っても通用する、そういう人間をつくるためにどうしなくてないかということは今後教育長からもその答えをいただきたいなと思っていますよ。もう少し、理にかなった教育理念を、大郷町らしいものをつくるべきだと私は思います。

議長（石川良彦君） 和賀直義議員。

9番（和賀直義君） 教育には投資は惜しんではいけないと、私自身も思います。

以上で、一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） 和賀議員の一般質問を終わります。

次に、1番吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 通告順位ナンバー 6、吉田耕大、初めての一般質問なのでよろしく願いいたします。

1、道の駅おおさとや大郷の観光資源について。

（1）道の駅おおさとの次年度の目標来場数、売上額はどうなっているか伺う。

（2）「道の駅おおさと」に大郷マップをつくって、町の案内人（コンシェルジュ）を置いてはどうか。

（3）大郷の特産品であるモロヘイヤをもっとアピール（モロヘイヤソフト、うどん等）してはどうか。また、新商品を出さないのか。

2、開発センターの使い道について。

（1）現在の使用状況を伺う。

（2）今後どのように開発センターを生かしていくのか伺う。

3、住民バスや交通について。

（1）高齢者の方々がバス停が遠いと言っていたが、対応されたい。

（2）大松沢地区の中学生は通学バスを利用しているが、部活動をした後生徒が下校時のバス等がないので、安全対策を伺う。

よろしく願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 吉田議員にお答えしたいと思いますが、その前によくぞ本町の議員になることを決意された、その精神を私も学びたいと思います。

それでは、道の駅、大郷町の観光資源についてという御質問でございますが、答弁をしたいと思います。

道の駅の、次年度の目標来場者数、売上額についてですが、リニューアル後の数字を維持しつつ、商品開発、新たに新しい商品も開発しなければならないと考えているところであります。イベント等を開催することで、集客、売上増に向けて取り組む計画をしていく中で、売り上げを前年対比で36.9%増の月額約3,500万円、年額で4億2,000万円を、また来場者数は20.1%増の月平均5万人、年間60万人を、運営主体の地域振興公社が次年度目標を掲げてございます。

（2）道の駅に大郷町マップ、町の案内人（コンシェルジュ）を置くことについてですが、道の駅の正面エントランス前に大郷町の主要施設の案内パネルを設置して、町内観光案内パンフレット配布をしているところでございます。コンシェルジュの問題につきましては、費用対効果もあることなども考慮しながら、ただいまいろいろ模索をしているとこ

ろでございますが、先日地域おこし協力隊の女性が、ぜひ道の駅に応募したいという志願者がございまして、面接をしたところであります。内定すれば、道の駅の、ただいま議員がおっしゃっているインフォメーションの問題も含め、コンシェルジュを置くことも可能になってくるものと思います。今後期待をしているところであります。

(3) のモロヘイヤのさらなるアピール、商品開発についての御質問でございますが、本町の特産品として広く認知されている農産物としては、モロヘイヤが真っ先に出てくるところでございます。ですが、昨今、作付面積が減ってきているところでございます。道の駅におきましては、さまざまなモロヘイヤを使った商品の特設コーナーを設け、町の特産品としてPRをしているところでございますが、さらにホームページ等で今後PRに努めてまいりたいと思いますが、10年ほど前まではモロヘイヤチョコレートの商品化した、明治製菓に依頼して販売してございましたが、今はなくなったようでありますが、もう少し積極的によそにない物をつくっていくためには、広くメーカーなどとも今後協議を重ねながら、新商品開発に力を入れてまいるように指導してまいりたいと思います。

次に、開発センターの使い道ということですが、現在の使用状況についてですが、利用実績の主なものについては、各種団体による定例会議などによる多目的研修室等会議室の利用、農産加工者連絡協議会等による加工実習室の利用、一般の方々による製麺加工室、製粉室の利用、振興公社の浄化槽管理事務室として情報通信室の利用、まちづくり政策課公民連携室による事務室の利用となっております。

(2) の今後どのように開発センターを生かしていくのかという質問でございますが、人の交流拠点化、食と農業活性化拠点化、地域産業の経済活動拠点化を念頭に、機能の集約・整備を図るよう関係団体と協議、連携をしながら検討してまいります。

ただいま、明成高校の調理科の生徒が町内産農産物を活用して商品化等に厨房を利用するなど、新たな利用が出ております。

大綱3つ目の、住民バス、交通についての御質問でございますが、バス停については、住民バスは本町唯一の公共交通機関として多くの皆様に御利用していただくため、現在の路線で運行しているところでございます。お住まいの場所によっては、不便をおかけしている場合もあるかと思いますが、御理解をいただきたいと思います。75歳以上の方々については、ふれあい号の利用を御検討いただき、御利用していただき

いと思います。

次の、大綱3の(2)については、教育関係でございますので、教育長に御答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1回目の答弁とさせていただきます。

議長（石川良彦君） 次、答弁願います。教育長。

教育長（鹿野 毅君） 引き続き答弁いたします。

(2)については、大郷中学校の部活動は文化部が2部、運動部が9部あって、活動時間は4月から9月は午後6時20分、2月から3月は午後5時20分など、シーズンによって異なっております。学校においては、学級活動や生徒集会時に登下校時の交通安全指導を行っております。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） ありがとうございます。

まず、1つ目の道の駅おおさとですね、前回、議員の皆様と一緒に見に行ったところ、現地調査したときこういう資料をいただきました。そのときにもらったのは、今年の売り上げと、増員人数、売り上げが3億670万何ぼあって、来場者数が26万7,000人、入り込み客数が49万9,000人、約50万人、その1人単価を計算したところ、入り込み数では613円の売り上げしかない。来場者数に関しては1,148円について売り上げしているんですが、これはいいほうなのか、もっと売り上げるべきなのか。お伺いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今ございました売り上げ単価の件でございますが、すみません、こちら、ほかの道の駅であったりというところでの情報としては持ってございません。ただ、600円なり1,000円ということでございましたが、これ以上の売り上げを上げるような対策を今後とっていければと思っております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） その対策についてもなんですけれども、普通、リニューアルオープンすれば基本的に増員、売り上げは伸びるとどこも思うはずなんですけれども、その売り上げが数年後、10年後下がるとは思うのですが、それに対応策はあるんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） リニューアル後、確かに売り上げはかなり伸び

ました。平成29年と30年度、リニューアルが11月から3月までの実績を比較しますと1.6倍ということのでかなりの伸びがございました。今後、5年後、10年後ということもございしますが、1年後、2年後ということも見据えながら、イベントの開催であったり新商品の開発であったりといったところとプラスしましてさらにPRがまだ不足している分もあるかと思しますので、今後はPRにも力を入れながら売り上げの増加に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） ありがとうございます。

PRに力を入れるということで認識したので、次の2番、道の駅おおさとに大郷町マップをつくってみてはのことなんですけれども、コンシェルジュとはウィキペディアで調べたらホテルの宿泊客のあらゆる要望とか、そういうのに対応する総合世話係という職業のことを言うらしいです。道の駅には、コンシェルジュという看板は立っているのですが、そういう人がいない。あと、大郷町にはいろいろな事業所さんとかいろいろな観光地があるのにもかかわらず、ほかの道の駅のパンフレットが置いていたり、ほかの県のものが置いていたりするのはなぜなんですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） ほかの道の駅であったり、県であったりのパンフレットということで、そちらにつきましては、当然ほかの道の駅、大郷以外の道の駅におきましても大郷のパンフレットを置いていただくということで実際置いておるところが多数ございます。そういったことで、道の駅間での協力といった意味で、ほかの道の駅のものであったり、あと依頼がございましたら、県内の市町村のパンフレットにつきましても、そちらについては対応して皆さんに御提供、コンシェルジュのあそこの案内のところに置いているというような状況でございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） そうしたら、大郷町内にいろいろな観光地があったり、神社等がいっぱいあると思うんですけれども、そういうもののパンフレットや、例えば大郷町の全体図が載っているマップというのを道の駅に置いてほしいという声があったり、道の駅には45万人の増員がしているのにもかかわらず、大郷町で一番観光できる場所、人が集まる、集客人数が多い場所なのですが、そこで大郷町の町内をアピールする方向に進

めてほしいのですが、どうですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 先ほど、町長の答弁にもございましたが、大郷町全体のマップということで、正面の玄関、エントランスの入る手前なんですけれども、若干これもちよっと見づらい部分、目立たない部分あるかもしれませんが、若干大き目のマップを掲示してございます。それと、皆さんの手元で見ていただく用のマップということで、そちらのほうは作成、毎年というか更新しながら、道の駅のあそこのコンシェルジュのところに配置をしてございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ありがとうございます。

やっぱり、大郷町の一番の目玉は道の駅だと思うので、そこに集客が来る以上、そこから発信を、大郷町ができるようにしていただきたいので、ぜひコンシェルジュ、案内人を置けるように検討をよろしく願いします。

次、3 番の大郷町の特産品に行かせていただきます。

以前、お客様から、モロヘイヤソフトがなくなったのが残念という声とか、お客さんがこうしてほしいというアンケートがあったにもかかわらずそれがなされていないのはなぜですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

モロヘイヤソフトでございますが、実際私もイベント等あったときにはそういったお声も聞いております。今、振興公社ともそういった御意見があるということも、振興公社のほうでも確認はとれておりますので、今実際、何とかならないのかということで検討をしてございますので、その後協議をこれからまたさらに進めていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ありがとうございます。

それで、先ほど町長が言われていたように、特産品のモロヘイヤの作付が減ってきていると。大郷町の特産品なのに減ってきているというのであれば、何かふやす、大郷町がもっとアピールできるように助成とか手助けができないのかお伺いします。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。



農政商工課長（高橋 優君） モロヘイヤでございますが、一番多いときで5町歩から6町歩、6ヘクタールということでございました。ただ、今現在ということで2ヘクタールを切るような状況になっていることは確かでございます。モロヘイヤは特産ということで、以前はモロヘイヤの苗を配ってといったような施策もとったりといったことはしてございましたが、今現在、特に町の施策としてやれている部分はございません。ただ、産直の会員の皆さんであったりといったところへのお話であったりという部分についてはしてございます。ただ、その中でどうしても取り組みといった部分で、なかなか伸びないといったような現状がございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 大郷町イコールモロヘイヤというのが、ほかの市町村でも確認がとれているので、ぜひ大郷町にモロヘイヤをもう少し、特産品であるのでつくっていただきたいと思います。

あとは、新商品のアイデアを公社さんとか協力して連携しながら検討していくという答えがあったんですけれども、やはり、町内の皆様、年代別でもいいので、町内の皆様からそういう新商品開発していただいて、それを試食会等を行い、商品化していただければ、町の方だけではなく、やはり難しいので、町民皆様一丸となってモロヘイヤを売り出すという考えでやっていく方向ではだめでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 新商品の開発ということで、実際、事業者さんのほうにお願いするという、メーカーさんにお願いするというやり方もございます。ただ、今現在もでございますが、農産加工者連絡協議会の会員の皆様であったり、物産開発研究会の会員の皆様であったりということで、町民の皆様全員というわけではございませんが町民の方がその構成員となってございまして、そちらのほうで商品の開発であったり商品づくりであったりといった部分については取り組んでいるところでございます。今後、その裾野を町民の方皆さんにといったところにつきましては、また今後検討していければと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） ありがとうございます。

なるべく町民の皆様が自分でつくった物、自分が考えた物がやはり町に出ていく、世の中に出ていくと、やはり大郷町はいいところだなと思

ったり、町がやっぱり大郷町民の皆様の声が聞こえているんだなっていうのもあるので、ぜひその辺をよろしく願いいたします。

次、質問2に行きます。開発センターの使い道についてなのですが、今会議とか、いろいろな面で少し使われているみたいですが、もう少し大郷町民が使えるように簡易なシステム、スケジュールをつくれるように物産館に提示したりとか、今週の土日だけでもいいので、各週土日だけでもいいので、いろいろ体験できるような、例えば編み物教室、農業講習会、料理教室、陶芸教室等、簡単にできるものがいっぱいあるので、町の人が使えるようにしていただきたいのですが、どうでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 実際、開発センターでございますが、利用に関しましては特に事業者さんでないとだめであるとか、団体さんじゃなければだめだといったところはございません。町民の方も、同じように申請をいただいて、会議室であったり奥の座敷であったりといった部分については、御利用は可能になってございますので、その辺については、またなおさらにPRもできればと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） 申請書も必要だと思うんですけども、やはり町の方々がすぐ使えるではないですけども、予定表みたいなものを道の駅、開発センター等に置いて、簡易に相談できるように、町の人が使えるようにしてほしいという要望があるので、役場に行って申請書もらって、申請書書いて提出して、いついつあいていますかではなく、もっと簡単に町民の皆様が来たらいついつあいているから使えるからとか、そういうことができたなら、町民の皆さんがしてほしいという要望があったので、ぜひ検討よろしく願いします。それで、どうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 今のところでございますが、どうしても予約というか、使うのがかぶってしまったりというような部分もございますので、申請書をいただいてといったところで対応せざるを得ないような状況でございます。今、議員のおっしゃったようなスケジュール、こちらのほうに簡易的に、恐らくそこに来たときにすぐにでも使えるというようなことも含みでということかもしれませんが、ちょっとそこに関しましては、また振興公社とも協議していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 今、言っていた予約がかぶるという言葉に少し疑問があって、平成30年度の開発センターの利用状況を見てしまうと、月に2072人しか使われていない状態で、スケジュールが埋まって使えないというのがあるのかないのか。どうなんですかね。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 月に2,000人以上の利用者ということになると、確かに会議室が何部屋使うんだというような、場所どのくらい使うんだというようなところもございしますが、やはりどうしてもかぶる可能性としてないかというところとそうではないかと認識はしてございますので、申請書というような形をとらせていただいておりますのでございます。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ありがとうございます。

そういう、少し町民の皆さんが使いやすいようにしていただければ、僕も町の代表として出ているので、なるべく生かしていただきたいと思っております。

あと、それに関して、道の駅に来たときにお客様があそこは何に使っているの、何か使えないのという声が出てしまっているんですけども、やはり、町で、開発センターで催し物をしていただきたいという声があるので、ぜひ使えるようにしていただきたいのですが、何か大郷町独自の何かというのはないのでしょうか。考えがないのでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 今のところ、イベントといった意味で開発センターを使うといった予定であったりというのは、今のところはございません。セミナーであったり、いろいろな説明会であったり、そういった形で会議室を使うといったところ、あとは調理室については先ほど町長もおっしゃいましたが、明成高校での利用であったりとか、そういったことでの利用のところはございますが、改めてのイベントといったところでは予定しているものはございません。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ありがとうございます。

ぜひ、開発センターの建物はすごくいい物なので、ぜひもっと使いやすいように、町民の皆様のために提供できるようによろしくお願いま

す。

最後に、3番目の町民バスや交通についてなのですが、高齢者の方がバス停までやはり遠いという声があって、それまで行くまでのアプローチですね、それについてなんですけれども、通勤・通学時は今までどおり大きいバスで問題ないと思うんですが、その時間帯以外の昼間の時間には小さなバス、小型、ワゴン等で細い道、大郷町内の川北、川南に分けても構いませんが、入り込んだところまで少し回っていただくという配慮をしていただきたいという声があったのですが、それについてよろしくをお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） お答えいたします。

住民バスにつきましては、路線バスという形で運行しておりますので、そういった路線を検討した結果、現在の運行形態となっているものでございます。高齢者の方について、それも検討した結果の中で現在ふれあい号の試行運行を行っているものでございます。（「もう少しきめ細かく回れないかっていうことなんです」の声あり）そういった路線という形の中で、現在の路線になっているということでございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） わかりました。

それで、バスのふれあい号を利用してほしいとか、ふれあい号についてなんですけれども、75歳以上の方のみなので、75歳以下の方で体が不自由な方はおられるんですけども、そういう方に対しての対応は、町としてはどのような対応をされますか。

議長（石川良彦君） まちづくり政策課長。

まちづくり政策課長（伊藤義継君） 75歳未満の方々について、例えば障害を持った方とかそういった方については、例えば社会福祉協議会の福祉バス、そういったものを御利用いただければと思っております。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） ありがとうございます。

やはり、そういうのももう少し町内にお知らせ、PRをしていただければ、町の人たちはバス停まで、皆さんも、議員さんも言われるように遠いという面が毎回出てきているので、そういうところをもう少し、町として町民の皆様にお知らせしていただきたいと思っております。

最後に、3の2、大松沢地区のことなんですけれども、中学生が部活して帰って、行きは送っていくが帰りもまた迎えにいかないといけな

い、中学生はやはり義務教育なので、大郷町がもう少し支援していただいて、今、教育長が4月から9月までは6時20分が下校時間、10月から3月までは5時20分が下校時間と言われていたのですが、やはり帰る子供たちはそれを過ぎてしまっていてバスに間に合わないという子が多く、帰宅時にバスに乗れないので、遠い地区から自転車で行き、帰りも遅い時間に自転車で帰るといった形になっているみたいです。今、大郷町内にトラックがかなり、運搬業者多いと思うので、その危険等の対応についてどういう考えかお教えてください。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（斎藤雅彦君） お答えします。

大松沢地区のバスの運行につきましては、帰りの部分については、授業に対応した15時半、帰りのバスにつきましては、授業に対応した時間と部活動終了後の時間の2便を出させてもらっていますので、大松沢地区に当たっては、部活にも対応しているところでございます。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1番（吉田耕大君） ありがとうございます。

それでもやはり、そういう声が上がっているっていうことがあるので、もう少し時間の配分でもいいので、行って、生徒さん、保護者さんに通知していただき、この時間までは可能ですよという言葉をつかえていただければ助かります。やはり、子育て世代が安心して子供たちを預けられるような、安全な交通手段というのを今考えているのですが、教育長とか、そういうのは少しあるのか、考え、よろしくをお願いします。

議長（石川良彦君） 教育長。

教育長（鹿野 毅君） お答えいたします。

議員御指摘のように、登下校は学校の管理下内ですので、この責任は十分に、何かそこで起これば我々が対応しなければならないということは十分に承知してございます。

議員がおっしゃっていることは多分、大松沢地区でなくて旧明星学区ではないかと思うんですが、旧明星学区で比較的通学距離のある生徒の通学、特に今お話しがあった下校については、我々も非常に苦慮をしながら、関係者の協力をいただいて、住民バスの時刻の変更とか、それからバスの新設などを行ってまいりました。ただ、先ほど議員がおっしゃったように、部活動が終わる時間というのは、必ずしも一定していないというようなこともあるし、それから部活動がない日でも住民バスの時間は一定の時間に行っていると。もうそのときには生徒が帰っていると

いうこともあって、なかなか歯車がかみ合わないという状況ですので、何か抜本的な解決策を考えていかなければならないなど、今思っているところです。

以上です。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） ありがとうございます。

やはり、今、大郷町に若者世代を入りたいという声やはり多い、町の政策でもあるように、やはり子供たちが安心して、安全に暮らせるまちづくり、教育づくりをやっていただきたいと思いますので、これからもぜひよろしくをお願いします。

最後に、やはり大郷町の観光について、最後なんですけれども、観光と町民のために、ぜひもっと大郷町をよくしたいので、大郷町のいいところをもっとみんなにアピールできるように、大郷町に住めば安心・安全なんだと思えるようなまちづくりにしていきたいので、ぜひ町長、もう少し大郷町のことに對して熱く考えながらやっていただきたいと思うので、最後に町の観光と町民についてどうお考えか、ひとつよろしくをお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 大変、前向きな御質問に感謝を申し上げたいと思います。

さすが、よそからおいでになり、大郷町に住むという決心をして、また、議員になられた、そのあなたの考え方、前向きであり、私も今後参考にして、ともに大郷町がよそからも認めてもらえるような、そんなまちづくりを進めてまいりたいと思います。観光地もない、人を寄せる拠点としての道の駅ではございますが、道の駅ももう既に、隣の開発センターも25年からになります。いろいろな面で、道の駅については昨年の11月にリニューアルした、それでこのような形に変わった。となりの開発センターは設置以来何の手も加えておりません。これも、自由自在に使えるような、今、規制のかかっているものを外そうと思って、今国に申請してございます。自由に、町外の方でもすぐにでも使えるようなそういう内容にしてまいりたいということで、今、補助金の問題で規制されているので、それを取っ払うという作業をしてございますので、もう少し時間をいただいて、議員にもいろいろな新しい発想でどんどん町に注文をつけていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 吉田耕大議員。

1 番（吉田耕大君） 町長、ありがとうございます。

最後に、大郷町のために役場の皆様、課長の皆様、議員の皆様、町民の皆様と大郷町をみんなとよくしていきたいので、こういう一般質問をこれからもさせていただきたいと思っておりますので、これで最後、一般質問の終わりになります。吉田耕大でした。ありがとうございました。

議長（石川良彦君） これで、吉田議員の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため休憩といたします。再開は午後 1 時 15 分といたします。

午 後 0 時 0 0 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を行います。

2 番佐藤 牧議員。

2 番（佐藤 牧君） それでは、通告順位 7 番、議席番号 2 番、佐藤 牧より御質問させていただきます。よろしく願いいたします。

読み上げます。

1、移住定住促進の事業（譲渡型賃貸住宅）についてということで、先日、インターネットのニュースとそれから新聞等、さまざまなニュースにも取り上げられていました移住定住促進のための施策としてのこの町の譲渡型賃貸住宅という画期的な仕組みを、私自身はこの町の人口減少に歯どめをかけるきっかけになるものとして、本当に確信を持って期待させていただいているところです。それで、新入居者の方々が住宅を取得しやすくなるという利点は広く町民の皆様にも、それから町外の皆さんにも理解されたんじゃないかと思っておりますが、一方で何かしらのしわ寄せ的な負担増などのデメリットが生じてはいないのかという不安を直接町民の方から、私、伺うことができました。恥ずかしながら、私自身もすぐそれに対してそんなことはないですよというか、その理由をきちんと、どうしてそういうしわ寄せ的なデメリットがないかということ、きちんと説得できるような材料をそろえてお答えすることができなかつたもので、そこで、私はこの施策をととてもすばらしいものと思っておりますので、そういった不安を払拭するために、町全体で自信を持って強力に進めるに足りる、不安を解消して期待を持てるような、わかりやすく丁寧な御説明を、いま一度お願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） ただいま、佐藤 牧議員の移住定住促進の譲渡型賃貸住宅事業の内容についての御質問賜りました。佐藤議員におかれましても、

この度の町議会改選に出馬され、ここで生まれた方でない議員がお二人、新人議員として本町の議会に加わったことは大変喜ばしく、そしてまた私の立場から申し上げますと心強い限りであります。ありがとうございます。

それでは、答弁をさせていただきます。

新聞報道にもありましたとおり、譲渡型賃貸住宅は現金、住宅ローンにかわる第三の住宅取得の方法として開発されたもので、10年から25年の契約期間中賃貸として住み続けると、最終的に自分の持ち家となる新しいじゅたく住宅取得の仕組みでございます。

デメリットにつきましては、新築戸建ての場合と違って間取りや設備がセミオーダーとなること、また申し込みの時点において仮登記等の初期費用が発生することなど、留意すべき部分もございますが、一方では賃貸期間中に大家さんが固定資産税を支払ってくれること、また利用にあっては賃貸の入居審査で可能なことから、住宅取得に関する一定の訴求力があるものと考えております。

いずれにいたしましても、通常の住宅ローンとの比較を十分に行っていただいた上で御利用いただくよう、説明に、丁寧に努めてまいりたいと考えているところであります。

この、訴求力が発揮される、要するに宣伝広告で買い手に訴えるチャンスをも、十分に、明確に、丁寧に説明することによって、理解できるものと思います。例えば、仮登記の初期費用が準備できないという方がもし出てきた場合、断るということでなくて、そういう方には、私は別枠で融資も必要ではないかと考えてございますので、簡単に初期費用が都合がつかないからだめだねという言い方はしないように努めてまいりたいと思いますので、その辺なども、質問者、ひとつ御理解を得ながら、もっといい方法があればお聞かせをいただいで参考にしたと思います。

以上です。

議長（石川良彦君） 佐藤 牧議員。

2番（佐藤 牧君） ありがとうございます。

本当に、町長からおっしゃっていただいたもっといいアイデアというのが、私も議員としての役割の中の、たくさんあると思うんですけども、その新しいアイデアですとか、政策立案ですとか、そういったものが町政に対する批判とか批評とともに同時に、もしかするとそれ以上に大事なものとして政策立案できなければならないと自分自身考えていますけれども、まだまだそこに力が至らずに、本当にお恥ずかしい限



りです。

その上で、経済的な背景としては、日本全国的にいわれるバブル経済というものがあって、その後2000年以降、給与がどんどんどんどん減少してきている傾向にあったと。それまでの間に、バブルのときには若者がどんどんどんどん大都市部に集中していくような時期があって、その崩壊した2000年以降は、今度は逆に大都市の生活圏での生活費がすごく高くて、収支を圧迫してきているという状況で、今日までだんだんそれが至っているという中で、この町以外にも人口減少に悩んでいる市町村というのは、実は全国見ればたくさんあるというのは私が申すまでもなく、ここの皆さんにとっては釈迦に説法でしょうけれども、御存じのことかと思えます。この町自体も、出産支援ですとかそういった保育料の支援、医療費の助成、それから居住支援に今回の移住の支援と、さまざまな人口を増加させるための施策を、手を打ってきていると思えます。いろいろな手の打ち方があって、特に子育ての支援というものが、一番効果が上がっているというのは全国を見ても自明の理といえますか、そういったことになっていると思うんですけれども、今までにいろいろな市町村がやってきたさまざまな手の打ち方、それをうまくいった成功事例を見習って、それをこの町でもやるということも、試してみるということも十分価値があると思っておりますし、あるいは全くどこでも発想がなかったような全く新しいやり方というものもやってみる価値があるんじゃないかなと思えます。

これは本当に例えばの話ですけれども、北海道なんかに行くと、1950年のときに人口のピークが1万人をちょっと超えるような町があって、それがその後43年間かけて3,000人くらい人口が減少して、その後今度2014年くらいまでの間に、17年間かけて1,000人人口をふやしてきたという町があるようです。それは、17年間で1,000人人口をふやすのにどういうことをやっていたかということ、投資をしてもらって、その投資をした人が町の株主になるという制度、そしてその町は文化、町長がいつも言っていると思うんですが、農業文化といつもおっしゃっていると思うんですが、そういった金もうけ的なものに直結するのは少し時間がかかるようなそういったものを町の特産といいますか、特徴として掲げていく、そして成功に導いていったという事例があるようです。そこでは、写真ですとかワイン、エコ、オリンピック選手の育成なんていう、それは本当に夢なんじゃないかと思うようなことに投資をしてもらって、その人に町の株主になってもらって、その人がその町に来たときにはいろ

いろな特典を受けていただくと。今現在、そこは三千六百何人、3,700人近くの人が株主登録をしているということで、累計1億円以上の投資をもらっているという町があるようなんですが、例えばの話なんですけれども、今後そういう全く新しい、今までになかなか例を見ないようなそういうアイデアといいますか、そういうことについても今後いろいろと、私自身も含めて、議員として私自身も含めて、政策立案をどんどんしていかなきゃないと思っております。さらには、そう思っていながらも、同時に執行機関の方々にも一緒に手を取り合っているいろいろなことを進めていければなと思っております。そののところ、今後のことについて、もし何か一言いただけるのであれば、いただければと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 取り組む姿勢が、私は一番大事であると思っております。この町をどうしたいのかによって、あなたも今回議員に立候補され、今この立場にいる。それをどんな苦しい、また自分が思い通りにいかなかったも、やり抜くという強い信念、やろうとする理念、この理念と信念が、自分のものでありたいと私は思います。借りてきたものでなくて、自分が持っているもの、今まで40年間、あなたは生きてきたその体験、経験をこの町に嫁いで、この町をいい町にしたいんだというその思い、それを貫く、そのためには一人では何もできませんが、一人がまたやらなければこれもまた何もできません。一人では何もできませんが、一人がやらなければまたできません。その信念を持って、大郷町という町が、今足りないもの、欠落しているものをどうやって生み出すかという知恵、14人の議員と、我々12課の各課の課長と、力を合わせて1点に集中すれば、何も恐れることはございませんし、やれないこともないと思っております。もう少し我々も精度の高い政策立案を立てて、できれば国の財政投融资を使うぐらいのそんな自治体になりたいなというふうに思って、これから新しい、そしてこれから生きていかなければならない未来の人たちにも、よくぞ先人がこういうものを残してくれたなと感謝されるような、そんなものをつくってまいりたいと思っております。

議長（石川良彦君） 佐藤 牧議員。

2番（佐藤 牧君） どうもありがとうございます。

以上で質問を終わりにします。

議長（石川良彦君） 次に、13番若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 13番若生 寛でございます。一般質問を始めさせていただきます。

あの忌まわしい東日本大震災からもう8年と7カ月が過ぎようとしているわけでございます。沿岸部のほうは大分復旧・復興の形が見えているような気もしますがまだまだかなと。また、本町においては、被害の傷跡というはほとんど見えなくなっているのかなと、そんな感じでございます。しかし、本町にありました農林系汚染廃棄物、今残っているのは稲わらなんです、これの処分は昨年試験焼却いたしましたし、あと400ベクレル以下の物は土壌還元という形でことしの春にやったわけでございますが、それ以外の廃棄物につきましては、まだ大松沢地区の町有地のビニールハウスの中に保管されているわけでございます。それを踏まえまして、次の3点をお伺いしたいと思います。

まず、1番目に、保管中の汚染廃棄物の量と汚染度合い、濃度ですね、それは幾らか。

2番目として、これらの処理計画はどうなっているのか。

3番目、ことしの春に土壌還元処理をした草地の安全性はどうなのか。

その3点をお伺いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 放射性廃棄物の処分計画の御質問でございますが、（1）の保管中の汚染廃棄物については、稲わら274ロール、38.1トンで大松沢薬研沢地域に設置したビニールハウス2棟に保管してございます。放射線量については、専門業者による再測定を実施し、平均1,420ベクレルという結果が出てございます。全部を平均したら、1,420ベクレルということになります。

（2）の処理計画については、関係機関と協議の上、放射線量に応じた詳細な計画を策定し、堆肥化処理後に草地に還元する方向で計画をしているところであります。このことにつきましては、過半の全員協議会でも申し上げたとおり、焼却ではない、堆肥化して土に還元するという事で申し上げてきたところであります。今後は、堆肥化還元を実施する計画地の利用者、行政区役員、地域の皆さんに御理解、御協力をいただけるよう、丁寧な説明と迅速な対応に努めてまいります。

（3）につきましては、町有地を含む3カ所において400ベクレル未満の牧草をことし6月にすき込み、播種をし、収穫前の9月19日に採取、検査したところ「不検出」という結果が出てございます。検査しても安全性を確認したということになります。

以上が、今後の「汚染わら」処理の考えでございます。御理解をいただきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） まず、この残っている稲わらの測定の結果なんです、これ平均で出しているわけなんです、これ、幾らから幾らまであったか、数字というのは、お願いしたいんですが。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらの測定の方法なんです、全ての稲わらを1個ずつはかったということの平均ではございません。環境省のほうで、そういった稲わらの濃度を検査する際の基準として設けられているんですけども、そちらのやり方としまして、ハウス1山ということで、1山から10点をランダムに採取し、10点からある一定量をランダムに採取してきまして、それを混合して測定するというような内容になってございます。東にあるハウス、西にあるハウスそれぞれ10点ずつ採取しましてはかった物の平均ということで1,420ベクレルというような内容になってございます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） ということは、ゼロから2,000、3,000というのものもある可能性があるんですが、それでも私としては、全部1個1個調べて、これは堆肥化可能、これはだめですよって、ある程度高いのもあろうかと思うんですが。じゃあその中で、一番高かった数字っていうのはつかないんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 今回の再測定につきましては、今申し上げたとおりの測定ということになってございますので、1個1個といったことでの測定、高い物、低い物ということでの測定は行ってございません。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） じゃあ、そのやり方ですき込みはオーケーということになるわけだからやっていると思うんですが、それでいいんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 環境省の基準通りに測定を行いまして、今回は稲わらということで、400ベクレル以上ということもございまして、堆肥を別のところから搬入しまして、それと混ぜ合わせて400ベクレル未満にして、堆肥として還元するといった内容になってございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） この堆肥化の話は、ことしの2月でしたか、全協で話が

あったわけなんですけど、あの話を聞いて私判断した時点では、これはことしの秋には、普通、牧草の播種というのは秋にまくのが一番いいと言われていたんですけど、ですから、ことしの秋にはもう早速処分するんだろうなと考えていたわけなんですけど。今の話ですと、堆肥化するのにもどれくらいの時間が必要なのか、あるいはまた、どのくらいの面積が必要なのかというの、またこの処理計画の中には、そういうのは全然計画はないんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 今、議員のおっしゃったとおりですね、今回38.1トン、こちらの稲わらの線量が確定しました。その線量に基づいて、どれだけの堆肥の量を入れて薄めるといふか、そういった形にするか、どのくらいの量が必要になるか、それを処理する堆肥舎の面積がどれだけのものが必要になるか、そういったところを県の家畜保健所から御指導をいただきながら、今後詳細な計画を詰めていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 今の話を聞くと、量もそのとおりなんですけど、資材ですね、副資材、堆肥を持ってきて云々、あるいはまた堆肥舎の問題とか。それはどこで考えているものなのか、町内で考えているものなのか。それともどこかに移して、堆肥化して運んできてやるものなのか。そういう計画もまだなわけですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

今のところ、その場所ということですが、明確にこの場所ということでの決定はまだございません。今後、そのことも含めまして、関係機関と協議しながら決定していければと思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） この処理に関しての日程的な予定ですね。いつごろ、何年ごろ、何月ごろというのは、まだまだという理解していいんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

こちらの事業でございますが、国の、環境省の補助事業を活用しまして実施できればと考えてございます。そちらの補助事業の採択も受けないと、事業も開始できないということもございますが、そちらのほうももう既にある程度お話を通しているということもございますが、まだはっきりとその採択がいつというような形での御回答はいただいております。

ませんので、今後の申請に基づいて採択を受けましたら、速やかに事業を実施できればと思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） そういう気の長い話というか、そういう話になるわけなんですか。大和町あるいは大衡村ではもう処分してしまった、堆肥化して処分したということは、あれは農家が自主的に、そういう補助事業も使わないでやったという、その辺のところはわからないかな。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） はっきりと、私もそういった形で補助事業を使わずに、特に町の指導もなくやったという話は、直接は伺ってございません。ただ、お話として、うわさのレベルということでございますが、そういった話も伺ってございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 補助事業次第だということなんですが、全協の時点では堆肥化の話もありましたけれども、計画というか試験焼却も終わって、それから本焼却に入るという予定というか計画で来たわけなんですが、もう焼却処分ということはもうなくなったって理解していいんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 黒川行政事務組合理事会において、大和の持っていた物、大衡が持っていた物の処理については、焼却をしたデータをもって、農家が保管していた、自分の保管していた物を農家自身がみずから堆肥化したと、土に戻したと、すき込みをしたと。これは、行政がわからなかったと。行政が指示したわけでないと。もう農家が自主的にもうやったよわと、何もないんだからという、そういう単純な発想だったらいいです。ところが、大郷の場合は、稲わらなので、向こう様のような牧草と違ってなかなか分解するのに大変な物だから、時間かかってもじっくり堆肥化して、レベルをできるだけ下げて土に還元するということを選択したほうがいいという判断に立って、理事会でも大郷ではそのようにしてほしいと、もう焼却はこれ以上出さないという理事会での確認をさせていただきました。

以上です。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 黒行で、もう焼却はしないという話ではないって、私理解したと思うんですが。大郷町でどうするか次第で黒行で決める、大郷町が本焼却をお願いした場合は本焼却してもらえるものだと思っていた

んですが。もうその道はないんですか、じゃあ。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 焼却をしないと。大郷では堆肥化して土に戻すと。この選択をするということを理事会で決定しました。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） その話は、何か、全協でも本焼却でもいいんでないかという話は、全協でも出ていたはずなんですけれども。それで、あの全協の場で、じゃあ堆肥化にしましょうっていう話も、私は決定したっては理解していないんですが。その辺は、どこで誰がそう決定したんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） この堆肥化については、本町の選択肢として堆肥化にすると、こういうことをごさいますので、行政組合の炉ではもう焼却はしないという方向で決定されてごさいます。どうしても、大郷で焼却しなければならぬということになれば、また別な次元で議論していかなくてないし、だから、前回、大郷町で堆肥化にする方向で進めますよということを申し上げてきたのであって、そういうことです。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） その方向性は誰が決めたの、町長独断で決めたって理解するんですか。議会の中では、ではそうしようという話は、私、なかったように理解しているんですけども。町長独断で決めたって理解していいんですか。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 町長独断というよりも、去年の説明で、大郷町は……、ことしの春先か、2月か、あのときに、堆肥化にするという方向で進めますよということをはっきり言って、どれだけのレベルになっているのかをまず調べましょうということで調べた、その結果を今報告しているわけでごさいます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 私、そのときの会議録を見たんですが、そういう話はなかったような気がするんですが。私はまた、焼却処分もありかなと思って、今回この質問に立ったんですが。その話は、そういう話は……町長、今の話ちょっとおかしいよ。まだそこまで行っていないはずなんですけれども。その辺、課長、これに関して、焼却に関してどうなっているんだか、今から焼却お願いして可能なんだか、無理なんだか、もう方向性決まっているんだか、その辺、何かあったら。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

ことし2月19日に行われました議員全員協議会の際の資料におきましても、大郷町に残っている38.1トン、その処理についてということで、大和町も大衡村も牧草を持ってはいましたが、農家が自主的にといますか自己で全部すき込みを完了しているということから、もう残っているのは大郷だけだと。そのために、焼却の予定だったものをすき込みにできないかという話で進んでおり、その後、黒川行政事務組合の理事会においてもそのような話があったことから、焼却ではなく堆肥化によるすき込みということにしたものでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 私の考えとはちょっと違っている、方向性が違ってきたなと思うんですが。まだ決まっていないなと私思っていたもので、この話を出したんですが。その辺のところあとまた、もう少し詳しく検査して、何かの機会にお話ししたいと思うんですが。私としては、焼却処分もありでないのかなと。今のこの、最初に濃度を調べた結果、平均でしか出ていないんだけどね、これ調べて本当に少ないのは焼却したほうが早く片づくんじゃないのかなと、そんなふう考えていたので今回この質問に立ったんであって、堆肥化に関しては、堆肥化もある程度必要かと思いますが、その辺、決定した課程がどうもいまいちはっきりしないので、その辺は改めて何かの機会にしたいなと思いますので、その辺お願いしたいと思います。

堆肥化、すき込みするにして、場所はどのようにするのか、すき込みの場所。面積はどれくらい必要だと見ているのか、その辺。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

場所につきましても、今薬研沢牧場にハウスを設置して保管してございますが、改めてその場所も含めて町有地で可能な場所ということで、これから検討をさせていただければと思います。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 町有地だからあそこという話だと思うんですが、春のすき込みもあの場所にしたわけで、しかしながらあそこ、町所有であっても現在貸して利用者がいるわけなので、その辺の説明なり御理解いただくというのは大事だと思いますので、その辺抜かりなくやっていただきたいと思うんですが。春は、60トンぐらいだったと思うんですが、それ



を3カ所にすき込んだと。約1ヘクタールくらいでしたよね。3ヘクタールくらいにしたいと思うんですが。この38トンですき込むのに面積的にどれくらい必要なのかっていうのは、まだそこまで計算もしていないわけですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 面積につきましては、こちら今濃度を測定しまして、測定したその38.1トンにさらに堆肥をどれだけ入れなくちゃいけないかっていうような計算が必要になってございます。そちらのほう、何度かシミュレーションで、別な濃度でのシミュレーションということで家畜保健所をお願いした経緯はございますが、今回改めて1420ベクレルということでの結果での依頼を再度家畜保健所をお願いしまして、面積であったり堆肥舎の大きさであったりといったところの御指示、御指導をいただくような方向で考えてございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） じゃあ、家畜保健所なりそういうところに設計というか計画をお願いするという形で理解していいわけなんですね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 設計といいますか、堆肥の必要量であったり堆肥舎の容量ですね、そちらの試算ということをお願いするような方向で考えてございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 先ほど、堆肥化するのに堆肥舎も必要だっていう話だと思うんですが、それも新たに用意してやるということになると思うんですね。こうやって、低レベルであれ汚染されているわけなので。その辺のところも何か考えがあるわけですか。場所なり、大きさなり、お金の出どころなりは。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

堆肥舎につきましては、今、牧草の保管をしているのが薬研沢牧場ということもございますので、できるだけ近い場所に設置をできれば、作業の効率としても上がるということもございますので、その辺も考慮に入れた上で決定していければと思います。

それから、大きさにつきましては、再度計算した上でということ。予算につきましては、財源としまして先ほど申し上げました加速化事業ということ、補助事業の活用も可能ということ、伺ってございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 以前から、こういう廃棄物、どれだけ危険かっていう判断の仕方はそれぞれだと思うんですが、やっぱり放射能って聞くと大変拒否反応を示す方もおるわけで、できればなるべく早く処理したいと誰でも思っていることだと思いますので、環境省の補助事業なりなんなり、もしそっちで進むのであれば、時期的になるべく早い時期に急いでやってほしいと思うんですが、その辺の見通しはないと思うんですが、大体これくらいまでやりたいっていうのある程度出してほしいんですが、いかがですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） 早速に、そちら、算定ですね、事業規模の算定をしまして、環境省には協議ということで、早速始めさせていただければというところがございますが、どうしても堆肥化ということで堆肥化するだけでも5カ月くらいはかかるのかなというところがございます。さらにその堆肥舎の建設についても2カ月、3カ月かかるのかなといったところもございますし、あとはその堆肥を散布する場所につきましても、どの程度の面積が必要になるか、面積が必要になるということになると、それに対して散布する場所の面積が小さいということになると、1回だけじゃなく、秋だけじゃなく春もという形もあり得る可能性もあるかと思えます。

以上でございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） できるだけ、町から予算を使わないで済むような方向で進んでほしいですし、また、早くその計画ができますように、よろしくお願いしたいと思います。

次に、3番目でございますが、ことし春に播種した、すき込みして春にまいた牧草なんですけど、9月に採取した、あれ、ことしの春、あのおりの気候でなかなかまけなかったというのもあるんですが、9月ではもう枯れてしまって、大分検査、「不検出」、結果的にはいいと思うんですが、もう少し青いうちにやらなくてはならないんでないのかなと思うんですが、この時期については問題なかったんですか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

6月に播種しまして、大体9月、10月までかからないうちに刈り取りということになるかと思えます。そのときに、9月の段階でそれなり

に育った物がございましたので、そちらを採取して検査を実施したということでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 私としては、もっと早い時期に検査するべきでなかったのかなと思っているところなんです。9月に検査して、何も出なかったからよかった、よかったで済むと思うんですが、やはり草でございますので、ある程度時期があると思うんですね。9月だったら暑い過ぎて結構枯れ上がったんでないかと思うんですけども、その辺の検査というのは、適正に、また今度すき込んで、どれくらいなのかって検査するはずだと思うんですが、その辺の検査ももう少し早い時期にしないでいいと思うんですが。何かこれには基準とかあるわけですか。いつまいたらいつしなきゃない、いつでもいいとかって。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

基準といった形で何月にまいた物を何カ月後にというような基準はございません。実際、播種をして収穫をして、家畜に、本町の場合ですと牛ということになるかと思いますが、牛に給仕するその物について検査をするものということになってございましたので、9月が適切かと思ひまして9月に実施したということでございます。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） その辺のところはもう終わってしまって、次は、次の草、今出ていると思うんですが、次の草では2番草、3番草っていう形でなかなかその辺のところ出ないと思うので、それはそれで仕方ないといまして、次にやるときはもう少し、1回だけでなく2回なり3回なりやっていただいて、安全性といいますか、安心をいただけるようお願いしたいと思いますが、その辺の考えをお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（高橋 優君） お答えいたします。

議員おっしゃられたとおり、1回だけじゃなく2回、3回ということで検査自体は可能でございます。その辺、内部でも協議しまして、2回、3回必要であれば実施をできればと思っております。

議長（石川良彦君） 若生 寛議員。

13番（若生 寛君） 通告は以上なんです。先ほど、本焼却に関しまして、もう本焼却の道はなくなったという話なんです。その辺のところもう少し調べまして、何かの機会にまた質問したいと思ひます。

きょうの一般質問はこれで終わります。

議長（石川良彦君） 以上で、本日の一般質問を終わります。

---

---

議長（石川良彦君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午 後 2時05分 散 会

---

---

上記の会議の経過は、事務局長 遠藤龍太郎の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員